



# 緩和ケア認定看護師

緩和ケア認定看護師 加藤 円香/平井 綾子

当院では2015年から外来の「患者支援センター」で、緩和ケア認定看護師による「緩和ケア相談」を行っています。また、毎週木曜日には緩和ケアチームで入院している患者さんのラウンド(回診)を行っています。チームの医師や薬剤師、ソーシャルワーカーなどの多職種と連携しながら、患者さんやそのご家族のつらい症状を予防したり和らげるようサポートを行っています。

## ◎緩和ケアとは

重い病を抱える患者さんやその家族一人一人の身体や心などの様々なつらさをやわらげ、より豊かな人生を送ることができるように支えていくケアです。

緩和ケアは終末期に行われるケアというイメージがある方がいらっしゃいますが、病気が診断された時から、治療と一緒に平行して行われるケアです。

## ◎相談内容

- ・痛み、だるさ、吐き気などの身体のつらい症状
- ・不眠、不安、気分の落ち込みなど気持ちのつらい症状
- ・ご家族のサポート
- ・生活する場所や方法について



つらい症状そのものを緩和することはもちろん大切ですが、患者さんやご家族が病気を抱えながらも、出来る限りその人らしく生活ができることを大切に考えています。身体のつらい症状が全くなくなれば良いですが、完全に症状が良くなることもあります。また、病気の告知を受け、場合によっては余命を宣告されることもあるかもしれません。そのような場合、気持ちが動揺したり、不安になったり怖くなったりすることがあると思います。心もつらくなり、今までのように生活ができなくなるかもしれません。そのような時、緩和ケア相談では気持ちを聴いたり、必要な情報を提供したり、一緒にどのようにしていったら良いのかを考えることで、生活や今後のことを考えたり整理したりでき、患者さん自身で決めた生活が送れるようお手伝いできればと思っています。

患者さんだけでなくご家族も同様です。大切な家族が病気になってしまうこと、亡くなってしまふことによってご家族のショックや戸惑い、不安などがあると思います。また、ご家族の生活が大きく変わってしまうこともあるかもしれません。患者さんに対してどのようにケアしていったらいいのか、どのように生活をしていったらいいのか、などご家族も一緒に考えながら関わっていきたいと思っています。

## 【緩和ケア相談】

- 相談受付時間：毎週木曜日 9:00～16:30
- 時間：初回60分程度、2回目以降30～40分
- 場所：1階 患者支援センター 緩和ケア相談
- 料金：保険診療内
- 予約方法：担当看護師もしくは、主治医へお申し出下さい。  
外来通院中、入院中の患者さんやご家族が対象となります。



## ◎在宅患者さんの訪問看護

入院している患者さんが訪問看護を導入して退院した場合、当院の緩和ケア認定看護師が訪問看護師と一緒に自宅を訪問することができます。がんの痛みがあって鎮痛療法をしている患者さん、抗がん剤治療を行っている患者さんなどが対象となります。

ご自宅で患者さんが希望する生活をおくれるよう、当院から在宅へ切れ目なく連携し訪問看護師と一緒に最善のケアを考えています。全ての患者さんに行うことは難しいため、緩和ケアチームで選定した患者さんのみとなりますが、ご希望の方は病棟看護師へお伝えください。

## 【在宅患者訪問看護】

- 対象：がんの鎮痛療法・抗がん剤治療を行っている患者さん  
当院から5km圏内にお住まいの方
- 料金：保険診療内